



「健康長寿日本一」の 実現を目指して

山形県知事 吉村美栄子

健康であることは、全ての人の願いであり、県民の皆さんが喜びや生きがいを持って充実した日々を過ごすための大切な基盤です。

そして、健康づくりは、県民の皆さん一人ひとりがその大切さを自覚し、主体的に継続して取り組むことが基本であり、これを社会全体で守り支える環境を整備することが重要です。

そのため、本県では、平成25年3月に「健康やまがた安心プラン」を策定するとともに、同年10月に「やまがた歯と口腔の健康づくり推進条例」、平成28年12月に「山形県誰もががんを知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例」、平成30年3月に「みんなで取り組む健康長寿県やまがた推進条例」、同年12月に「山形県受動喫煙防止条例」を制定し、県民の皆さんとともに「健康長寿日本一」の実現を目指して、健康づくりに取り組んでまいりました。

日本人の平均寿命は、男女とも80歳を超え、今では「人生100年時代」の到来を見据えた社会のあり方が議論されています。その中でも、人口の3人に1人が高齢者という全国有数の高齢県である本県において、地域の活力を維持し、高めていくためには、年齢に関わらず全ての県民が活躍できる社会の実現を目指していく必要があると考えております。

本計画では、「健康長寿日本一の実現」の理念のもと、「健康寿命を延ばす」ことを全体目標に掲げ、県民の皆さん一人ひとりが生涯にわたって、健やかで心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現に向けて、関係機関や関係団体はもとより、県民総参加で健康づくりを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、多大な御尽力をいただきました「次期『健康やまがた安心プラン』策定委員会」並びに「健康増進部会」、「がん対策部会」、「循環器病対策部会」、「歯科口腔保健部会」の委員の皆様をはじめ、関係の皆様から御意見・御提案をお寄せいただいたことに対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも健康づくり施策の推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和6年3月

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画策定までの経過	2
3	計画の位置づけ	4
4	計画の期間	5
5	計画の策定体制	5
6	計画の目標の設定と評価	5

第2章 総 論

1	理 念	7
2	全体目標	8
3	取組方針	9
	(1) 県民主体の取組みの推進	9
	(2) 健康づくりを支援する環境整備の推進	9
4	健康づくりに関係する者の役割	11
	(1) 県	11
	(2) 市 町 村	11
	(3) 事 業 者	12
	(4) 健康づくり関係者	12
	① 医療機関	12
	② 検診機関	13
	③ 学 校 等	13
	④ 保健医療関係団体	13
	⑤ 医療保険者	13
	⑥ ボランティア団体等	13
	⑦ 産 業 界	14
	⑧ 大 学 等	14
	⑨ マスメディア	14
5	健康の現状	15
	(1) 人口構造の現状	15
	(2) 平均寿命の推移	16
	(3) 健康寿命の推移	17
	(4) 生活習慣病の現状	18

(5) メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の現状	19
(6) がんの現状	20
(7) 循環器病の現状	21
(8) 歯科口腔保健の現状	22

第3章 健康増進

1 基本的な方向	23
2 生活習慣の改善及び社会環境の整備	24
(1) 栄養・食生活	24
(2) 身体活動・運動	33
(3) 休養・睡眠・こころの健康	40
(4) 飲 酒	45
(5) 喫 煙	49
(6) 歯・口腔の健康	51
(7) こどもの健康	52
(8) 女性の健康	58
(9) 高齢者の健康	63
(10) 自然に健康になれる環境づくり	68
(11) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	72
3 生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底	75
(1) が ん	75
(2) 循環器病	75
(3) 糖 尿 病	75
(4) 慢性閉塞性肺疾患（COPD）	80

第4章 がん対策

1 基本的な方向	85
2 実践指針	87
3 目 標	87
4 分野別施策	90
(1) がん予防	90
① がんの1次予防	90
ア 生活習慣	90
イ 禁煙及び受動喫煙防止対策	91
ウ 感染症対策	92
② がんの2次予防（がん検診）	93
ア 受診率向上対策	93

イ がん検診の精度管理等	98
(2) がん医療	100
① がん医療提供体制等	100
ア 医療提供体制の均てん化・集約化	100
イ がんゲノム医療	103
ウ 手術療法、放射線療法、薬物療法等とチーム医療の推進	104
エ がんのリハビリテーション	106
オ がんと診断された時からの緩和ケアの推進	107
カ 妊よう性温存に関する支援体制	108
② 小児がん・AYA世代のがん対策	110
③ 高齢者のがん対策	111
(3) がんとの共生	112
① 相談支援及び情報提供	112
② 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援	115
③ がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）	117
ア 就労支援	117
イ アピアランスケア	118
ウ がん診断後の自殺対策	119
④ ライフステージに応じた療養環境への支援	120
ア 小児・AYA世代	120
イ 高齢者	121
(4) これらを支える基盤	122
① 人材育成の強化	122
② がん教育及びがんに関する知識の普及啓発とがん研究の推進	126
③ がん登録の利活用の推進	128
④ デジタル化の推進	130

第5章 循環器病対策

1 基本的な方向	131
2 実践指針	133
3 目 標	133
4 分野別施策	136
(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	136
(2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	142
① 循環器病を予防する健診の普及等	142
② 救急搬送体制の整備	145
③ 循環器病に係る医療提供体制の整備	148

④ 患者等への支援と情報提供	153
(3) 循環器病の研究推進	157

第6章 歯科口腔保健対策

1 基本的な方向	159
2 実践指針	160
3 目 標	160
4 分野別施策	162
(1) ライフステージに応じた施策	162
① 妊娠期・乳幼児期（0～5歳）	162
② 学齢期（6～18歳）	166
③ 青年期（19～39歳）	170
④ 壮年期（40～64歳）	172
⑤ 高齢期（65歳以上）	174
(2) サポートを必要とする人への施策	176
(3) 社会環境の整備に向けた施策	179
① 定期歯科健診受診の促進	179
② 歯科口腔保健を担う人材の育成	181
③ 多職種が連携したチーム医療の推進	183
④ 災害時の体制整備	185
参考資料	187